

NO. 648  
平成27年(2015)  
8/1(土)



小笠原 —OGASAWARA—  
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課  
〒100-2101  
東京都小笠原村父島字西町  
TEL04998(2)3111  
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (7/1)

2,591人  
父島 母島  
人口 2,128人 463人  
世帯 1206 255

6月気象状況(父島)

最高気温 29.4℃  
最低気温 25.5℃  
平均気温 27.3℃  
平均湿度 87%  
月降水量 56.5mm

ダム貯水率

7/27現在  
父島 80.2/100  
母島 85.9/100

小笠原諸島戦没者追悼式典

先の大戦において亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するため、小笠原諸島戦没者追悼式典を挙行します。

【父島】

《日時》 8月15日(土)午後5時〜

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

【母島】

《日時》 8月15日(土)午前11時45分〜

《場所》 村民会館体育室

●問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2-2486  
母島事務局 3-2188  
村民課住民係 2-3113

小笠原村長選挙の結果

【投票日】 7月12日(日)

※母島繰上投票日7月11日(土)

【有権者数】

《父島》 1634人

《母島》 360人

《合計》 1994人

【投票率】

《父島》 68.36%

《母島》 69.72%

《合計》 68.61%

【得票数】

当選 森下 一男 923票

高橋 けんじ 411票

無効投票 34票

●問合せ先

小笠原村選挙管理委員会 2-3111

「がんばれ！小笠原デー」の開催

8月19日(水)にナゴヤドームで行われる中日ドラゴンズvs広島東洋カープ(試合開始午後6時)にて「がんばれ！小笠原デー」を開催します。

村の観光親善大使である小笠原道大選手を応援しながら、小笠原諸島のPRを行います。

小笠原旅行や特産品が当たる観光PR用のうちわを先着1万名に配布し、試合中には球場内のライブビジョンにおいて、小笠原諸島の映像も放映されます。

●問合せ先

産業観光課 2-3114

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけることとは飼い主の責任です。この機会をぜひご利用ください。

【申込締切】 8月19日(水)

【診療日程】 8月23日(日)・24日(月)

【場所】 島しょ保健所小笠原出張所

【注意事項】

○診療は有料です。

○事前に申込みが必要です。先着順に受け付けますのでお早めにお申込みください。

●申込・問合せ先

環境課環境係 2-3111

大腸がん検診

大腸は、ポリープ(いぼのようなもの)・炎症・がんなどがあると、便が通るたびにこすれて、そこから出血しやすくなります。

大腸がん検診では、目で見てもわからないほ

どの血液が、便のなかに混じっているかどうかを調べます。

受診をご希望の方は、検体容器や質問票などを配布しますので、直接申込み先までお越しください。申込みは、代理の方でも結構です。

【対象者】 小笠原村に住民登録している40歳以上の方(昭和51年4月1日以前に生まれた方) ※協会けんぽの被扶養者の方も含む

【検査方法】 検便による便潜血検査

【申込期間】 8月17日(月)〜9月11日(金)

検便の最終提出日は、9月17日(木)となります。

※協会けんぽ被保険者の方は、11月の住民健康診の時期に合わせて、検体容器や質問票を配布いたします。

●申込み・問合せ先

村民課福祉係 2-3939  
母島支所庶務係 3-2111

認定農業者制度

認定農業者制度とは、農業で頑張っているという農業者が立てた計画「農業経営改善計画」を市町村が認定し、その計画の実現に向けた農業者の取り組みを関係機関・団体が連携して支援していく制度です。

この度、新たに認定農業者として認定された方をご紹介します。

【今回認定された農業者(申請順)】

《母島》 福田 亮三、比企 理史、都留 隆興、藤谷 明憲、小松 広子、稲垣 和仁

※全員が再認定(5年ごと)に更新されます

【すでに認定されている農業者(申請順)】

《母島》 鈴木 京子、折田 一夫、上川 耕治、都留 隆之

《父島》 野瀬 もとみ、森本 かおり

●問合せ先 産業観光課

2-3114

### 医療費助成(乳・子)制度 医療証の更新時期です

【乳・子】の医療証は、養育する子どもが制度対象年齢期間中の毎年10月1日に更新されます。

#### 【医療証の更新方法】

村に住民登録があり、年齢要件を満たす乳幼児・児童の世帯主などに制度案内、申請書(現況届)を、7月中に発送しました。

9月10日までに、この申請書と次の添付書類を提出してください。

#### 【ア】健康保険証の写し

※国民健康保険以外の方、特に加入する健康保険が変わった方は、必ずお持ちください。

#### 【イ】前年中の所得金額や税申告上の扶養者数、税控除額などのわかる書類(今年の1月2日以降に村に転入された方など、小笠原村で所得の確認ができない方)

※課税証明書は、前住所地(平成27年度の住民税が課税されている場所)の役所で交付してもらいます。

提出書類をもとに、所得要件など資格該当審査を行いません。助成対象者には9月末までに新しい医療証をお送りします。

更新日の前後に内地滞在(都内)などの予定がある場合には、お早めに相談ください。

#### ◎ご注意ください

申請者の所得が確認できない場合、医療証を交付することができません。申請後、所得要件範囲内であると判明しても、新たに交付される医療証の開始日は、所得が確認できた日からとなります。確定申告等を行っていない方は、乳・子制度の更新前にお済ませになることをお勧めいたします。

#### 【乳・子の所得制限】

制限額は児童扶養手当と同額です。以下の所得を超える方は、本医療費補助の対象となりません。

○扶養者(税の申告をした扶養親族) 0人の場合: 622万円

○扶養者が1人増えるごとに38万円を加算

○老人扶養者は1人につきさらに6万円加算

※所得とは、給与所得者は給与所得控除後の金額、確定申告をされる方は収入額から必要経費を引いた額です。所得制限限度額は、所得からさらに次のものを控除した額によって確認してください。

・児童手当法による控除8万円、雑損・医療費・小規模企業掛金の相当額、特別障害者控除40万円

・障害・勤労学生・寡婦(夫)控除27万円、寡婦特別控除8万円

医療費助成制度や医療費給付制度には優先順位があります。

主な医療助成制度の優先順位は次のとおりです。

○乳と親 両方に該当する場合

○乳が優先します。

○子と親 両方に該当する場合

・住民税 非課税の場合、親が優先

・住民税 課税の場合、子が優先

○子と親 助成対象の優先する期間が複雑になります(更新時期が異なるため、数か月単位での変更が必要な場合があります)ので、ご注意ください。

また、就学児童の学校管理下での災害給付

や学校保健法にもとづく給付は、子や親の医療助成制度より優先されます。

学校管理下でのケガや特定疾病などの場合には、医療費の給付があるので、医療機関での混乱や二重に受給することを防ぐためにも受診される際に、子や親の医療証をご提示されたいと思います(受診時には個人負担額の支払いが必要です)。

なお、後日、災害給付などの対象とならないことが確定した場合には、申請・請求することにより医療助成制度で助成対象となるので、領収書は大切に保管してください。

●問合せ先 村民課住民係 273113

#### 臨時福祉給付金の支給

消費税率引上げなどの影響を踏まえ、平成27年度も引き続き「臨時福祉給付金」が支給されます。昨年度に支給を受けた方も申請が必要です。

また、子育て世帯に対しては、「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されますが、こちらについては対象となる方へ、すでに申請のご案内をしております。

平成27年度は、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金のどちらの要件にも該当する方については、2つの給付金を両方とも受け取ることができます。

【臨時福祉給付金について】

○支給対象者  
平成27年度住民税(均等割)が非課税の方。ただし、住民税課税者に扶養されている方、生活保護の受給者は対象外です。

○支給額  
対象者一人につき6千円

○申請手続  
申請先は、基準日(平成27年1月1日)

において住民登録をしている市町村です。小笠原村では、9月下旬に支給対象とみられる方に申請書を郵送します。

申請書が届きましたら、村役場村民課住民係または母島支所に、申請書および必要な書類を提出してください。

来庁しての申請が困難な方は、お問い合わせください。

支給日については、別途お知らせします。

《申請に必要なもの》

・臨時福祉給付金申請書

・支給対象者全員の本人確認書類

・スタンプタイプ以外の印鑑

・申請者名義の振込先口座がわかるもの

【配偶者からの暴力を理由に避難している方について】

給付金の対象者に該当する方のうち、配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により、基準日時点で現在の居住地に住民登録がない方は、事前申出の手続きをしていただくことで、居住地で給付金支給の申請を行なうことができます。

小笠原村内に避難されている方は、ご相談ください。

ただし、事前申出を行なった際に、すでに配偶者等が代理申請を行っている場合は、申出を行なった方へ給付金の支給はできません。

●問合せ先

村民課住民係 273113

厚生労働省相談窓口(専用ダイヤル)

0570-037-192

### マイナンバー制度のあらまし

今月は、マイナンバー制度の概要について Q & A 方式でお知らせします。

- Q 「マイナンバー」とは何のこと？
- A マイナンバーとは国民一人ひとりが持つ 12 桁の番号のことです。
- Q マイナンバーは一生使うもので、番号が漏えいし不正に使われる恐れがある場合を除き、変更することはありません。 どうしてマイナンバーが必要なの？
- A マイナンバー制度には「行政の効率化」、「国民の利便性の向上」、「公平・公正な社会を実現」というメリットがあります。
- Q 自分のマイナンバーはどう知るの？
- A 平成 27 年 10 月から、住民票を有する全ての人に、マイナンバー通知カードをお送りします。
- Q 個人番号カードとは？
- A マイナンバーの通知後に市町村に申請をすると、身分証明書や様々なサービスに利用できる個人番号カードの交付を受けることができます。
- Q マイナンバーが必要なのはいったい？
- A 平成 28 年 1 月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。例えば、福祉分野の給付や年金、税の確定申告、被災者の生活再建に係る給付などの手続きの際に、通知されたマイナンバーを届け出る必要があります。なお、マイナンバーは法律や地方公共団体の条例で定められた行政手続きにしか使えません。

#### ●問合せ先

○制度全般および条例について

総務課総務係 2-3111

○税について

財政課税務係 2-3112  
○通知カード、社会保障について  
村民課住民係 2-3113

### 小笠原陸域ガイド

#### 新規登録講習

小笠原エコツアーリズム協議会では、「小笠原陸域ガイド登録制度」に基づく新規登録講習を行います。

小笠原陸域ガイドの登録には、当協議会が実施する講習の受講に加え、東京都自然ガイド認定講習を修了している必要があります。

東京都自然ガイド認定証をお持ちでない方は、今年度実施の東京都自然ガイド新規講習についても必ず申し込んでください。

※小笠原陸域ガイド登録制度は、当協議会が定める講習の受講、傷害・賠償責任保険などの加入といった要件を満たしているガイドを登録するものであり、「ガイド技能の認定」や「ガイド資格などを付与する」といったものではありません。したがって「登録しなければ陸域のガイドができない」というわけではないことをご理解ください。

#### 【講習実施期間】

9 月～11 月中に合計 15 時間程度の講習を予定

※このほか東京都自然ガイド講習（今月号の村民だより 5 ページに記事が掲載されています）の受講が必要です（認定済みの方は不要）。

#### 【講習受講申込】

《申込期間》8 月 3 日（月）～21 日（金）

#### 《受付場所》

村役場産業観光課または母島支所

※申込の際に制度の詳細について説明を行いません。

#### 【主な登録要件(抜粋)】

○小笠原村に 1 年以上居住していること  
(居住期間が 1 年未満の場合は「準ガイド」としての登録が可能)

○小笠原におけるガイド業などの実務実績が 1 年以上あること(実務実績の申告には登録ガイド 2 名の推薦が必要となります)

○「上級救命講習修了者」などの救命・救急法の講習を修了していること

○傷害保険および過失責任に対応する賠償責任保険に加入していること

○プロフィールなどの情報公開に応じること  
○ガイド登録料 1 万円(2 年更新)を支払うこと

※登録は、これらの登録要件や実務実績などについて、小笠原エコツアーリズム協議会ルール・ガイド制度検討部会による審査を経て決定されます。

#### 【小笠原陸域ガイド登録制度とは】

この制度は、小笠原の陸域の野外において自然観光資源に関する解説および案内を有料で提供する方を対象に、小笠原エコツアーリズム協議会が掲げるエコツアーリズムの主旨に則り、小笠原固有の自然や文化を保全して、適正で持続的な利用を図り、利用者や地域社会に信頼されるガイドとして、活動を通じて地域振興に貢献することで、ガイドの社会的地位を確立することを目的として実施しているものです。

#### ●申込・問合せ先

小笠原エコツアーリズム協議会事務局  
(産業観光課) 2-3114

### 山城の緊急ボックス設置

小笠原エコツアーリズム協議会では、集落から離れた山城における怪我や事故などに対応

するため、応急手当セットや救助用品などを収納した、写真のような「緊急ボックス」を設置しています。



この緊急ボックスは、非常時であればどんなでも利用することができます。

緊急ボックスの設置場所と収納品は次のとおりです。

#### 【設置場所】

《父島》  
○千尋岩ルート・躑躅山ルート分岐点(通称:切通し)

○千尋岩ルート衝立山山頂付近(通信建屋跡)

○ジョンビーチ・高山ルート分岐点(ジョンビーチ側)

#### 《母島》

○石門ルート分岐点(上の三叉路)

○乳房山山頂付近(剣先山方面に約 200 m)

○南崎(海岸手前の休憩スペース手前)

○北港(休憩舎内)

#### 【収納品(抜粋)】

《救助用品》負傷者搬送用器具、ロープ、懐中電灯、のこぎり など



《救急用品》ガーゼ、三角巾、消毒液、ばんそうこう、とげ抜き、など  
 《その他》保存水、緊急用ブランケット、敷きマット、ブルーシート など

【注意事項】

○緊急ボックスの用品を使用した時は、必ず使用簿に使用した用品名・数量など必要事項をご記入のうえ、村役場産業観光課までご連絡ください。  
 ○緊急時に備えて設置しています。本当に必要な方が困りますので、消耗品などは緊急時のみにご使用ください。  
 ○使用後は、収納品を整理して収め、湿気や虫などの侵入を防ぐためボックスの上蓋をしっかりと閉めてください。

●問合せ先

小笠原エコツーリズム協議会  
 (村役場産業観光課内) 2-3114

地域振興に係る補助事業の募集

(第2回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループなどが、島しょ地域の地域振興を目的として実施する事業に対して、その経費の一部を補助しています。

【募集期間】

8月3日(月)～24日(月)

【対象事業】

- 地域振興に係る特産品に関する事業
  - 地域振興に係る観光振興に関する事業
  - 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業
  - その他、地域振興に資する事業
- ①調査研究  
 ②地元の元気創生  
 ③地域振興に係る第一次産業活性化に関する事業

※①～③のテーマは平成27年度限定で対象事業に追加された内容です。

【補助対象団体】

○概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿などのある団体など  
 ○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、そのほか東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行なうと認められる法人など  
 ○島しょ地域内の個人事業者  
 ※中小企業、創業予定者は対象外  
 【補助金額】  
 補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業は200万円)を限度とする。

【事業期間】

事業開始～平成28年7月31日

【申込方法】

所定の申請書などを提出

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》総務課企画政策室  
 《母島》母島支所庶務係

●問合せ先

東京都島しょ振興公社 企画管理課  
 03-5472-6546  
 総務課企画政策室 2-3111

行政相談所の開設

【日時】 8月7日(金)午後7時～9時

【場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫  
 《住所》小笠原村父島字奥村  
 《電話》090-7173-6768  
 ※予約の必要はありません。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

今月の納期限および口座振替日

8月は、個人住民税(都民税)第2期、国民健康保険税第2期、介護保険料(第2期)および後期高齢者医療保険料(第1期)の納期です。

納期限および口座振替日は、8月31日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。  
 口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

小笠原村職員募集

【職種】 介護福祉士

【募集人数】 2名

【応募資格】

昭和31年4月2日以降生まれで、介護福祉士の資格を有している方

【配属先】 福祉事業所

【申込締切】 8月20日(木)

【選考日】 9月19日(土)

※詳しくは募集要項をご覧ください。  
 募集要項は村役場ホームページにも掲載しています。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原小学校 非常勤職員募集

【職種および採用人員】

特別支援教育補助員 若干名

【業務内容】

小笠原小学校支援教育の補助業務

【期間】 9月1日～平成28年3月31日

村長出張報告

【出張期間】 6月22日～7月1日

○小笠原諸島振興開発審議会

○中国船対策連絡会議

○離島航路地域協議会

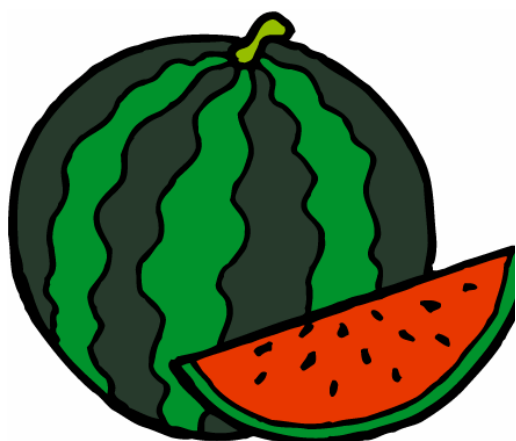
○東京都漁港漁場協会総会

○伊豆諸島・小笠原諸島 地域力創造対策協議会

○島じまん2016実行委員会 など

●申込み・問合せ先

教育委員会事務局 2-3117



# 官公署等のコーナー

## 母島巡回労働相談

- 【日時】 8月10日(月)午後5時～6時
- 【場所】 母島村民会館2階会議室
- 【相談内容】
  - 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
  - 求人求職(求人・求職申込など)
  - 労災保険(加入、労災給付など)
  - 雇用保険(加入、失業給付など)
- ※当日、都合が悪い場合は、電話による相談も可能です。

問合せ先 小笠原総合事務所 2-2102

## 高圧ガス・液化石油ガス国家試験

- 【試験日】 11月8日(日)午前9時30分～午後3時30分
- 【試験会場】 小笠原支庁大会議室
- 【受験願書の配付】 小笠原支庁産業課において配付
- 【受験願書の受付】 8月24日(月)～9月4日(金)

○電子申請受付(高圧ガス保安協会ホームページ)は8月24日午前10時～9月4日午後5時まで

○書面受付は、東京都LPガス協会または東京都高圧ガス保安協会にて受付(9月4日消印有効)受験願書に記載の担当事務所にて受付(当日消印有効)

※詳細は、高圧ガス保安協会のホームページ(<http://www.khg.or.jp>)を参照のこと

※小笠原支庁では受付をいたしませんのでご注意ください。

問合せ先 小笠原支庁産業課商工係 2-2122

## 平成27年度個人事業税の納付

個人事業税は、個人の方が営む事業のうち、地方税法で定められた事業(法定業種)に対してかかる税金です。

納める時期は、原則として8月、11月の年2回です。対象の方には、8月に支庁から納税通知書を送付します。

- 【発送予定日】 8月3日(月)
- 【納期限】
  - 第1期 8月31日(月)
  - 第2期 11月30日(月)
- 【納付方法】

お近くの金融機関・郵便局、都税事務所、支庁の窓口でお納めください。

ペイジー対応(税金や各種料金を支払える)のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できます。

※原則として都内のデータセンターからの発送となりますので、到着まで多少時間がかかる場合があります。

※制度の詳細については東京都主税局ホームページ([http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/kojin\\_ji.html](http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/kojin_ji.html))をご覧ください。

問合せ先 小笠原支庁総務課行政係 2-2121

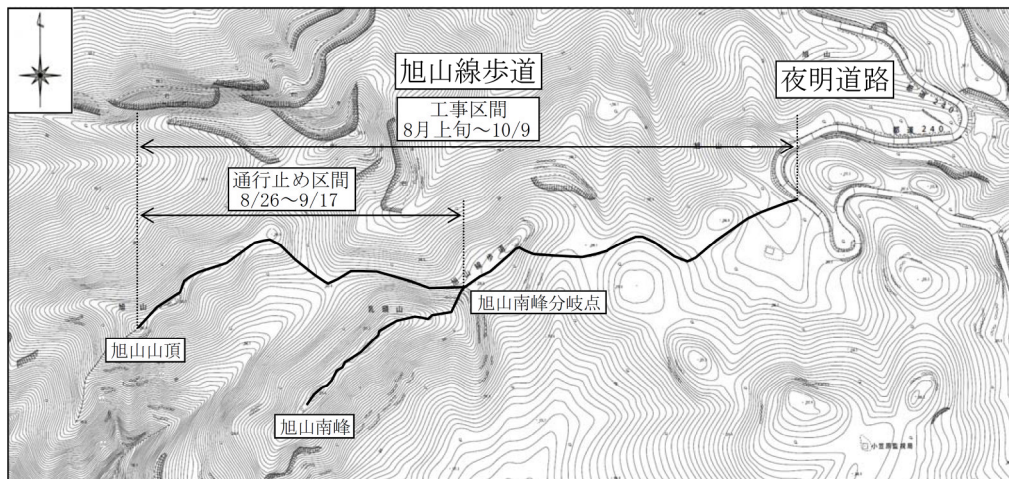
## 旭山線歩道改修工事

東京都では、旭山線歩道施設の老朽化にともない、改修工事を実施します。利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

(詳細は後日配布するチラシをご確認ください)

- 【工事概要】 歩道施設一部改修
- 【工事期間】 8月上旬～10月9日
- 【利用制限】 8月26日～9月17日

旭山南峰分岐点から旭山山頂までを通行止めとします。



問合せ先 小笠原支庁土木課 2-2123

## 東京都自然ガイド講習会

東京都自然ガイド新規認定講習会を実施します。

- 【対象者】 平成28年4月1日時点で小笠原村に1年以上在住の18歳以上の方
- 【時期】 9月2日(水)～10月31日(土) (この期間のうち8日間程度)
- ※この日程のほかに現地講習もあります。
- ※天候によっては日程を変更する場合があります。

- 【受講料】 3千円
- 【申込用紙配付場所】

《父島》 小笠原支庁土木課  
小笠原ホエールウォッシング協会

《母島》 小笠原支庁母島出張所

※配布は8月6日(木)からとなります。

【申込期間】 8月6日(木)～8月20日(木)

問合せ先 小笠原支庁土木課工務係 2-2123

## 森林生態系保護地域への入林受付 および簡易講習(新規・更新)

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

- 【日時】 8月26日(水) 午後7時～8時
- 【場所】 村民会館2階視聴覚室
- 【必要なもの】 ①印鑑②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)

※指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行される「年間パス」が必要です。パスをお持ちでな



い方はお気軽に受講してください。また、パスをお持ちの方も有効期間をご確認ください。期間を延長するためにはこの講習を受講する必要があります。なお、パスの有効期間は、受講した日から2年間となります。

父島においては、電話にて随時受付しております。問合せ先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時〜午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター  
2-3403  
小笠原総合事務所国有林課 2-2103

ビーチクリーン&ビーチバレー

商工会青年部では、美しい小笠原の自然を維持していく活動の一環として、ビーチクリーンを行っています。

今月は、小港海岸で行われるサマーフェスティバル・ビーチバレー開催時に行います。ビーチバレー大会とともに村民の皆さんのご参加をお待ちしております。

【日時】8月30日(日)

※雨天中止

【ビーチバレー受付】午前9時〜10時  
※10時小港海岸着の村営バスで来られた方まで受け付けます。

【ビーチクリーン】ビーチバレー受付後、参加者の皆さんと30分程行います。  
【場所】小港海岸

●問合せ先

小笠原村商工会青年部 2-2666

接客マナー講習会

商工会では、講師を招き「接客マナー講習会」を開催します。

お客さまに「また会いたい」と思われる人になるためのヒントや振る舞いについて学ぶ講習会です。

お客さまに「また会いたい」と思われれば、お店は必然的に繁盛します!

話を聞くだけの座学中心ではなく、実際に自分で考えて実践して学ぶ講習会です。皆さんのご参加をお待ちしております。

【父島】

《日時》9月3日(木) 午後2時〜5時  
《場所》商工観光会館(Bしっぶ) 2階会議室

【母島】

《日時》9月4日(金) 午後2時〜5時  
《場所》母島村民会館2階会議室  
○講師 店舗活性コンサルタント 村越和子 氏

○参加費 無料(筆記用具をご用意ください)  
※参加を希望される方は、事前にお申込み下さい。

●申込・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 8月28日(金)

【実施時間】 午前10時〜正午(1件あたり概ね20分枠)  
※相談を希望される方は、予約が必要です。

(前日までにご連絡ください)

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※予約が必要です。

【相談内容・時間】

無料法律相談(1コマ40分以内)

【父島】

《日時》8月20日(木) 午後3時〜5時

《場所》村役場

【母島】

《日時》8月22日(土) 午後3時〜5時

《場所》母島支所

【予約受付時間】 午前9時30分〜午後5時(土、日、および正午〜午後1時を除く)

●問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03-3595-8575

自衛官等募集

【自衛官候補生】

《応募資格》 18歳以上27歳未満

《受付期間》

○男子 年間を通じて受け付けます。

○女子 8月1日〜9月8日

【一般曹候補生】

《応募資格》 18歳以上27歳未満

《受付期間》 8月1日〜9月8日

【航空学生】

《応募資格》 高卒(見込含) 18歳以上21歳

未満

《受付期間》 8月1日〜9月8日

【防衛大学校(推薦・総合・一般前期)】

《応募資格》 高卒(見込含) 18歳以上21歳

未満

《受付期間》

○推薦・総合 9月5日〜9月9日

○一般前期 9月5日〜9月30日

【防衛医科大学校(医学科・看護学科)】

《応募資格》 高卒(見込含) 18歳以上21歳

未満

《受付期間》 9月5日〜9月30日

【高等工科大学校(推薦・一般)】

《応募資格》 中卒(見込含) 17歳未満の男子

《受付期間》

○推薦 11月1日〜12月4日

○一般 11月1日〜平成28年1月8日

【陸上自衛官(看護)】

《応募資格》 看護師免許ほか保有36歳未満

《受付期間》 9月1日〜9月30日

●問合せ先

防衛省自衛隊東京地方協力本部大田出張所

03-3733-6559



# サマーフェスティバル

## 実行委員会からのお知らせ

### ◎盆踊り練習会

今年も恒例の盆踊り練習会を開催します。「踊りの輪に入って踊りたいけれど、振り付けがよく分からない」という方から「本番前の肩慣らし」という方も、皆さんお誘い合わせの上ぜひお越しください。

参加された方には記念に「盆踊りマスター認定証」を発行します。

【日時】 8月12日(水)および13日(木)  
午後7時～8時30分

【場所】 大神山公園お祭り広場(雨天時中止)

### ◎盆踊り唄い手募集

盆踊り当日、ヤグラの上で盆踊り曲を唄ってみませんか！対象となる曲目と、申し込み方法は次のとおりです。

唄い手を希望される方は、必ず盆踊り練習会のどちらかの日程にご参加ください。我こそは！という「ど自慢」の方は奮ってご参加ください。

【曲目】 マッコウ音頭、東京音頭

【申込先】 イベント協議会事務局

(小笠原村観光協会内) 2-2587

【申込締切】 8月12日(水)

【練習会】 8月12日(水)または13日(木)  
午後7時～8時30分お祭り広場(雨天中止)

【本番】 8月14日(金)または16日(日)

### ◎臨時バス運行

盆踊り期間中、扇浦方面への臨時バスを運行します。どうぞご利用ください。

【運行日】 8月14日(金)、15日(土)、16日(日)

【路線】 お祭り広場～扇浦～小港園地

【運賃】 無料

【運行時刻】 お祭り広場発

《14日(金)および16日(日)》

○午後8時20分発

○午後9時発

○午後9時40分発  
《15日(土) (花火大会)》

○午後8時40分発

○午後9時20分発

○午後10時発

### 【臨時バス乗車整理券】

各日の盆踊り開始時刻(午後6時30分)から会場内本部テントにて先着順に整理券を発行します。

【定員】 各便28名

※増便はありませんのでご了承ください。

### ◎大花火大会広告料および寄付金の受付

ご協賛いただいた方々のお名前は盆踊り会場に掲示し、打ち上げ前に場内放送します。

放送ではメッセージも流せますので、お誕生日のお祝いやお店のPRなどにご利用ください。花火大会当日まで受け付けておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

### ●問合せ先

サマーフェスティバル実行委員会事務局  
(小笠原村観光協会内) 2-2587

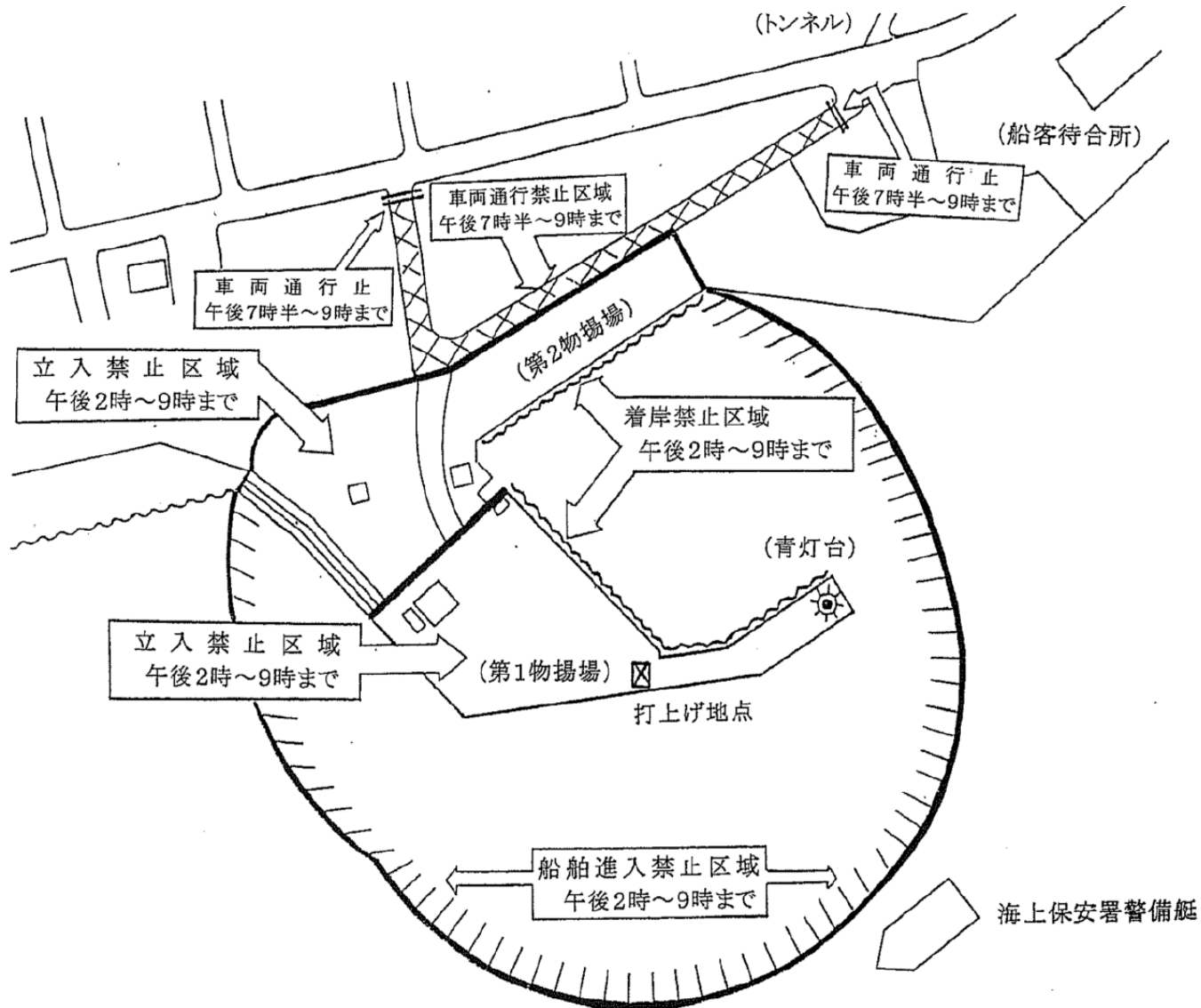
### 花火大会開催にともなう

#### 立入禁止区域などの設定

小笠原サマーフェスティバル実行委員会では、8月15日(土)に二見港第一物揚場(青灯台岸壁)にて花火の打ち上げを行います。打ち上げ時間は、午後8時～8時30分までの30分間ですが、危険防止のため、下図のとおり「車両通行止」「立入禁止区域」「船舶進入禁止区域」「着岸禁止区域」を設定します。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### ●問合せ先

サマーフェスティバル実行委員会事務局  
(小笠原村観光協会内) 2-2587  
小笠原警察署 2-2110





おがさわら丸

等級	大人		小人	
2等	26,600	(+780)	13,300	(+390)
特2等	38,550	(+1,130)	19,280	(+570)
1等	53,180	(+1,550)	26,590	(+770)
特1等	60,650	(+1,770)	30,330	(+890)
特等	66,530	(+1,940)	33,270	(+970)
2等(学割)	21,280	(+620)		
2等(身体障害者割引)	13,300	(+390)	6,650	(+190)
村民割引(往復)2等特2等・1等	2等	35,870 (+1,050)	2等	17,950 (+530)
	特2等	59,770 (+1,750)	特2等	29,880 (+860)
	1等	83,730 (+2,450)	1等	41,860 (+1,220)
貨物運賃	1等品		15,951 (+313)	
	2等品		14,849 (+291)	
	3等品		13,660 (+268)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,598 (+31)	
		0.075トン以下	1,189 (+23)	

小笠原海運線 03-3451-5171

ははこま丸

等級	大人		小人	
2等	4,460	(+580)	2,230	(+290)
1等	8,920	(+1,160)	4,460	(+580)
村民割引(往復)2等	5,360	(+700)	2,680	(+350)
貨物運賃	1等品		9,040 (+746)	
	2等品		8,476 (+700)	
	3等品		7,911 (+653)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	906 (+75)	
		0.075トン以下	682 (+56)	

伊豆諸島開港線 03-3451-3090

### 8月の燃料油価格変動調整金

8月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※( )内は変動調整額 単位:円

### ビジターセンターからのお知らせ

【8月の開館日】24日以外毎日、開館午前8時〜午後5時  
 ※夜間開館(午後9時閉館)、イベントなど詳しくはポスターをご覧ください。  
 【特別展】  
 《本館》「遊歩道の固有植物 父島編」  
 《分館》「遊歩道の固有植物 父島編」  
 でお会いできないから、森へ行こう！森を歩こう！(開催中)  
 ※父島の遊歩道で見られる固有植物を中心に紹介します。  
 《新館》「いるか展」を見て！泳いで！もつとわかる！(開催中)  
 ※小笠原でウォッチング、スイミングできる身近なイルカたちを分かりやすく紹介します。  
 【講演会】  
 ○首都大学東京公開講座2015第2回  
 《日時》8月22日(土)午後7時〜8時30分  
 《場所》新館ホール  
 《主催》首都大学東京小笠原研究委員会  
 《共催》(公財)東京都公園協会、BIO(ポニ・インタープリター協会)  
 《講演内容①》  
 東日本大震災で避難所となった学校が地域社会で果たした役割  
 《講演者》上野 淳(首都大学東京学長)  
 《講演内容②》  
 物質をつくる究極の粒子「素粒子」のなぞと原子炉  
 《講演者》住吉孝行(首都大学東京副学長)  
 ●問合せ先 ビジターセンター 2-3001

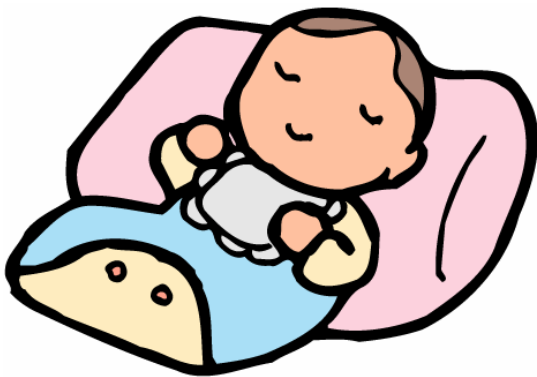
### 医療のコーナー

#### 産科・婦人科専門診療

【母島】  
 《日時》8月21日(金)  
 《場所》母島診療所  
 【父島】  
 《日時》8月24日(月)  
 25日(火)  
 27日(木)  
 28日(金)  
 《場所》小笠原村診療所  
 予約制で実施いたします。予約は水曜日を除く平日の午後1時30分〜5時に受け付けます。  
 なお、助産師への相談などは、専門診療の実施に関わらず、お気軽にお問い合わせください。

●問合せ先

小笠原村診療所 2-3800  
 母島診療所 3-2115



### 健康・保健のコーナー

#### 定期予防接種

【父島】  
 《日時》8月6日(木)午後2時30分〜4時  
 8月27日(木)午後4時〜4時30分  
 《場所》小笠原村診療所  
 【母島】  
 《日時》8月6日(木)午後3時30分〜4時  
 8月27日(木)午後3時30分〜4時  
 《場所》母島診療所  
 ○接種可能予防接種(予約不要)  
 ・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン  
 ・ポリオワクチン(追加接種のみ)、三種混合ワクチン(追加接種のみ)

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939  
 母島支所 3-2111

#### ヘルスアップ教室(父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか？今月は、ストレッチ、セラバンド体操です。  
 【対象者】20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご相談ください)  
 【日時】8月12日(水)午前9時30分〜11時  
 【場所】地域福祉センター2階大会議室  
 【持ち物】室内履き、タオル、飲み物

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939



### 乳幼児計測会(母島)

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？  
当日は身長・体重などの測定を行います。  
母子手帳をご持参ください。  
事前予約は不要です。

【対象者】0歳～6歳の乳幼児

【日時】8月11日(火)

【受付時間】午前10時～11時

【場所】母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3-2111

## 環境・自然のページ

### 世界遺産のコーナー

◎兄島をもっと身近に感じてもらうために

#### 《兄島の自然環境》

兄島は、父島の北側わずか数百mの兄島瀬戸を挟んだところにある無人島です。  
父島からは宮之浜や電信山線の遊歩道沿いなどから望むことができます。広く乾性低木林に覆われ、岩上荒原植生が点在しています。  
そこには、父島ではほとんど見られなくなった固有の陸産貝類や昆虫類が生息しており、世界遺産としての価値が大変高く評価されています。

#### 《兄島で起きていることとその対策》

近年、昆虫類などを捕食するグリーンアノールの兄島への侵入が確認されるとともに、ノヤギは駆除されたものの、外来植物による在来植生への影響が問題となっています。  
また、最近ではクマネズミによる陸産貝類への被害が目立つようになり、兄島に残る貴重な生態系が脅かされています。

な生態系が脅かされています。

こうした状況の下、関係行政機関や地元NPOなどが連携し、グリーンアノールの拡散を防ぐための柵の整備や、モクマオウやランタナなどの外来植物の駆除、クマネズミの捕獲などの対策が進められています。

#### 《兄島視察会の経緯》

前述した各種の対策は、兄島が無人島ということもあり、村民の皆さんにはあまりなじみがないかもしれません。

しかし、世界遺産の中でも貴重な自然環境であり、かつ重大な課題を抱えている兄島の状況を、村民のみならずと共有し、興味を持ってもらうため、環境省と小笠原村によって「兄島視察会」が、平成25年秋より開催されています。

平成27年5月までに計4回開催し、延べ66名の皆さんにご参加いただきました。

#### 《7月の兄島視察会の報告》

7月5日に開催した兄島視察会では、参加した19名の皆さんを3班に分け、各班に案内役や講師などのスタッフがつけました。

また、ルート上の急傾斜の岩場や、高温多湿である時期を考慮し、安全管理および参加者の体調に十分に注意した上で実施しました。視察では、兄島で実施されている各種の対策についての説明のほかに、兄島の自然についての解説を盛り込み、陸産貝類や水生生物などの生き物を探検し、観察することで、兄島の自然を皆さんに体感してもらいました。参加した皆さんからは様々なご意見・ご感想をいただきました。そのうちの一部を紹介します。

- ・ 父島では見ることのできない生き物を探しながら歩く楽しみがあった。
- ・ マイマイがたくさんいることに驚いた。

- ・ 人力で長い時間かけて対策を行っていること、できたら終わりではないことなど、問題意識も感じる事ができた。
  - ・ 生き物に興味があったし、自然を大切にしているということが伝わった。
  - ・ 普段兄島で作業している作業員の方の苦労が分かった。
  - ・ このような機会をもっと作って欲しい。特に子供たちに伝えることが大事である。
- 今後も、視察会を開催する予定です。日程などが決まり次第、改めてお知らせいたします。



兄島の陸産貝類を探検する参加者

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

### 天然記念物のコーナー

#### ◎マイマイのイマ

第5回「マイマイのマキ」  
マイマイを描いてみよう。簡単なイラストで構わない。紙と鉛筆があれば砂浜をキャンバスにすればよい。



マイマイの殻の巻きには方向がある。渦の中心から外側へ時計回りに巻いていけば「右巻き」、逆なら「左巻き」と呼ばれる。

さて、描きあがったマイマイはどうだろう。左巻きの殻を描いたアナタ！ぜひ、次回の兄島視察会に参加してみたい。実は、小笠原に左巻きのマイマイはいない。

マイマイの巻き方向を決めるのは、たった一つの遺伝子だと言われている。ごく稀に、突然変異でその遺伝子が機能しなくなり、逆巻き個体が現れることがある。

ところが巻き方向が変わると体全体の構造が反転してしまうため、交尾の際の体勢に無理が生じてしまう。つまり、逆巻き個体の多くは子孫を残せず消えていくのだ。ただし条件次第で逆巻きが定着することもある。例え



ば、巻き方向に左右されない交尾行動をとる場合や、特殊な捕食者の存在で逆巻き個体が生存に有利になる場合だ。

実際に、右巻きのマイマイを食べることに特化した蛇や昆虫も存在する。小笠原のマイマイがすべて右巻きなのは、そのような条件が揃わなかったからかもしれない。

小笠原のマイマイをグッズ化する際は気をつけよう。下書きは右巻きでも、うっかり反転させると左巻きになってしまうので要注意だ。

【文】森林総合研究所特別研究員 和田慎一郎【イラスト】小笠原高校 高橋海里・高橋ひかる

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

### 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

#### ◎自主ルール遵守のお願い

私たちが暮らしている小笠原には、貴重な自然環境が多く残されています。そしてこの自然を守るために、各団体が自主ルールなどを定めています。

ドルフィンウォッチング・スイムも例外ではなく、イルカの生息環境保全とツアー参加者に対する安全確保のため、2005年7月に制定したルールがあります。

#### 【ドルフィンウォッチング・スイム 自主ルール】

○ひとつの群れにアプローチできる船は、船の大きさを問わず4隻までとする。(ウォッチングのみの場合も含まれる)

○2隻以上の船がひとつの群れにバッテリーングした場合は、水中へのエントリー回数を1隻につき5回以下とする。

※ただし、必ずしも5回OKというものではなく、その時のイルカの状態や他船への配慮を考慮すること。

OWAでは今月、この自主ルールの遵守状況を把握するため、モニタリング調査を実施する予定です。

小笠原沿岸部周辺には、ミナミハンドウイルカやハシナガイルカが、周年生息していますので、引き続き自主ルールへのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



#### ●問合せ先

一般社団法人

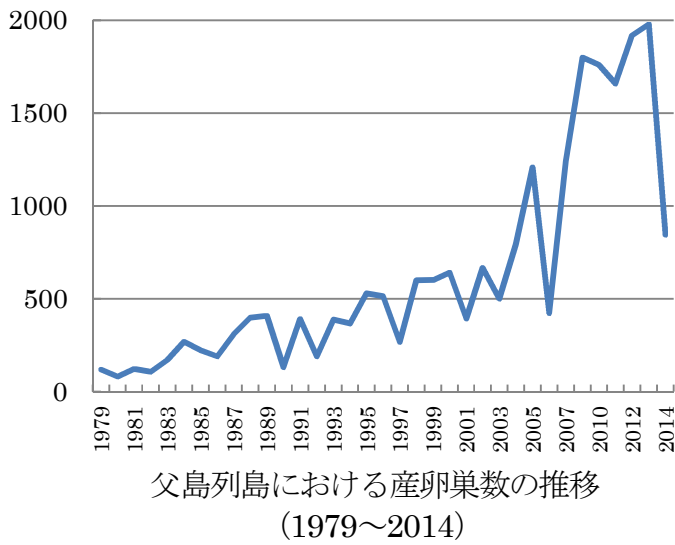
小笠原ホエールウォッチング協会

2-3215

### 海洋センターだより その171

#### ◎ウミガメ絶賛産卵中!

産卵巣数が激減した昨年度とは打って変わって、今年度のウミガメの産卵巣数は7月20日時点でも伸び続けています。なぜ昨年度は急に激減したのか、その理由は分かりませんが、ただ、小笠原におけるアオウミガメの産卵巣数の推移のグラフを見てみると、グラフはジグザグしながら右肩上がりとなっており、全体的に見ると産卵巣数は増加傾向にあるものの、数年に一度の間隔で産卵巣数は減少しています。



世界的に見てもアオウミガメの産卵巣数の推移はこのようなジグザグ型になっており、これがアオウミガメの特徴と言えるようです。さて、今年はいままで産卵が続くかは分かりませんが、夜間パトロールを行っている大村海岸においては7月中旬現在、毎晩延べ10頭以上のカメラが上陸しており、大村海岸にお

ける産卵巣数も100巣を超えました。今後まだまだ産卵は続きそうですが、5月上旬の産卵巣からはすでにふ化も始まっています。

砂から脱出した子ガメは明るい方向へ進む習性があります。もし夜間海岸を散歩している、脱出した子ガメを見つけたらライトを消してください。少しすると子ガメは海の方へ歩き出します。

#### ―村民ボランティア募集―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。週1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

#### ●問合せ先

小笠原海洋センター(認定NPO法人エバーラストイニング・ネイチャー) 2-2830

ホームページ <http://bonin-ocean.net>



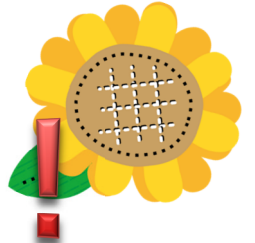


# けんこう通信

— 村民課福祉係 —

— 第 186 号 —

## 健康寿命を延ばそう!



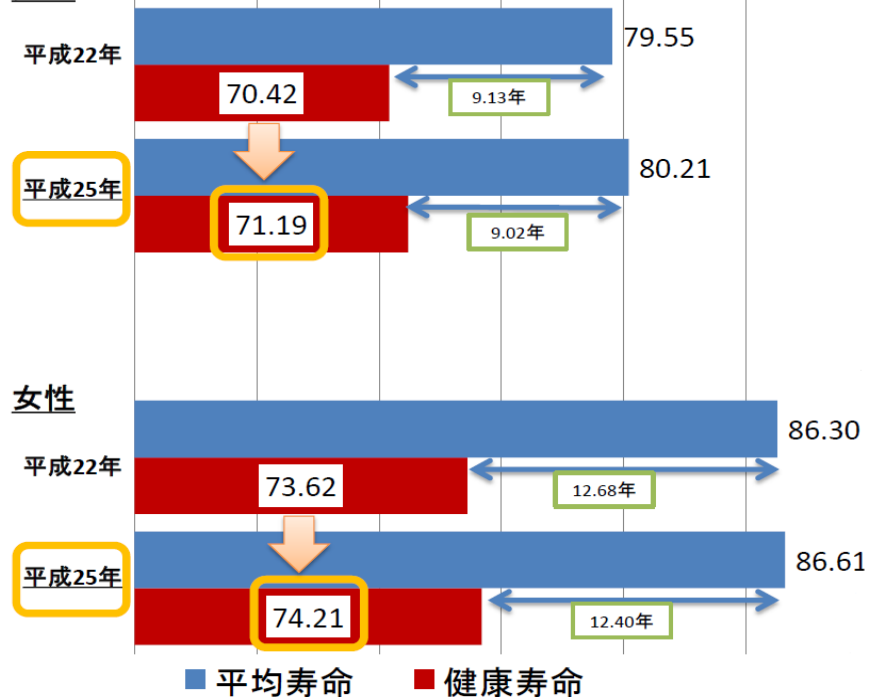
健康寿命とは「健康問題による生活の制限がない期間」。つまり、「健康でいる期間」と言えます。現在の小笠原村は医療設備などに限界があり、島を離れて内地の医療を受けなければならない病気もあります。いくつになっても、住み慣れた場所で元気に過ごすためにはどのような事に取り組んでいけばよいのでしょうか。

### 平均寿命と健康寿命の差!

厚生労働省によると平成 25 年度の健康寿命と平均寿命の差は男性：9.02 年、女性：12.04 年です。この差は、病気を抱えたり、介護を受けたり、寝たきりになるなど、日常生活に何かしらの制限がある期間です。

平均寿命と健康寿命の差は、平成 22 年度から比べると、徐々に小さくなっていますが、いまだに差は大きい現状があります。その差を小さくすることは、生活の質の低下を防ぎ、元気で健康な時間が増えることにつながります。健康寿命を延ばすためにできることは、どんなことがあるのでしょうか?

### 男性



資料：厚生労働省ホームページより

### 今からできる、健康習慣!

#### 1、「ココカラ・プラステン」で体を動かそう!

まずは 10 分から始めてみませんか? 今より 10 分多く毎日体を動かすことで生活習慣病のリスクを下げることができます。例えば、できるだけ歩くようにしたり、家の中でテレビを見ながらストレッチや体操をするなど、少しでも動く時間を増やしましょう。既に運動している方も、いつもより多く体を動かすことを心がけてみましょう。



#### 2、食事を見直そう!

身体を作る基本は食事です。①朝昼晩の 3 食、②主食・主菜・副菜のバランスを意識した食事、③毎食野菜を両手 1 杯分摂る この 3 つのポイントは肥満予防の 1 歩になります。合わせて減塩(男性 8g/日未満、女性 7g/日未満)を意識して、高血圧・動脈硬化を予防しましょう。



#### 3、歯の健康をチェックしよう!

高齢になっても 20 本以上自分の歯があれば、食生活の満足度が高いと言われています。しっかり噛むと栄養の吸収が良くなり、認知症の予防にもなります。歯を失う大きな原因は、「むし歯」と「歯周病」です。定期的に歯の健康診断を行い、日頃から歯のケアを行いましょう。



クジラ：健康でいたいけど、好きな物は食べ続けていきたいな。

保健師：まずは「自分にとっての健康とはなにか?」を考えることが健康への第一歩です。

クジラさんは食べるのが好きなのですね。

クジラ：そうなんです。食事に制限がある生活になったら、つらいだろうなあ。

保健師：好きなものを食べ続けられるように、身体の健康を保って行きましょう。そのために自分のできる健康習慣を始めてみませんか。年 1 回の健康診断を受け、自分の健康を確認していきましょう。

### クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

# 8月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	夏休みラジオ体操の開催 (~31) 父島 盆踊り唄い手募集 (~12)	16	日	 入出港  高校図書館開放
2	日	 入出港日  高校図書館開放 SF ウミガメ放流	17	月	大腸がん検診申込受付 (~9/11)
3	月	小笠原村職員募集 (~20) 小笠原小学校非常勤職員募集 (~11) 父島動物巡回診療申込受付 (~19) 小笠原陸域ガイド新規登録講習申込期間 (~21) 地域振興に係る補助事業の募集 (第2回) (~24)	18	火	
			19	水	がんばれ!小笠原デー (ナゴヤドーム)
4	火		20	木	 入出港  SF 南洋踊り&KAKA 東京三弁護士会による法律相談 (父島)
5	水		21	金	専門診療 (産科・婦人科) 母島
6	木	 入出港  定期予防接種 東京都自然ガイド講習会申込受付 (~20)	22	土	東京三弁護士会による法律相談 (母島) 首都大学東京公開講座2015
			23	日	 入出港  父島動物巡回診療 (~24) 高校図書館開放
7	金	行政相談所の開設	24	月	専門診療 (産科・婦人科) 父島 (~25) 高圧ガス・液化石油ガス国家試験受験願書受付 (~9/4)
8	土	SF JAMMIN	25	火	
9	日	 入出港  高校図書館開放	26	水	 入港日 SF 南洋踊り&KAKA 森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習 (母島) 旭山線歩道利用制限 (~9/17)
10	月	母島巡回労働相談	28	金	電話による無料法律相談
11	火	SF 星空観望会 乳幼児計測会 (母島)	29	土	 出港日 SF フラオハナ
12	水	村民相談 盆踊り練習会 (~13) ヘルスアップ教室 (父島)			
13	木	 入出港 	30	日	SF ビーチバレー(ビーチクリーン) 高校図書館開放
14	金	SF 盆踊り (~16) 村営バス臨時運行 (~16)			
15	土	小笠原諸島戦没者追悼式典 SF 花火大会 花火大会開催に伴う立入禁止区域などの設定	31	月	個人住民税・国保税・介護保険料 (全て第2期)、後期高齢者医療保険料・個人事業税 (全て第1期) 納期限及び口座振替日